

「監査基準の改訂に関する意見書」に対応する監査基準委員会報告書701「独立監査人の監査報告書  
における監査上の主要な検討事項の報告」等の公表について

2019年2月27日  
常務理事 住田 清芽

日本公認会計士協会（監査基準委員会）は、企業会計審議会から2018年7月5日付けで公表された「監査基準の改訂に関する意見書」に対応するため、関連する監査基準委員会報告書等の新設及び改正について検討を行ってまいりました。このたび、2019年2月21日に開催された常務理事会の承認を受けて、以下の監査基準委員会報告書等を2019年2月27日付けで公表しましたのでお知らせします。

新設

- ・ 監査基準委員会報告書 701 「独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項の報告」

改正

- ・ 監査基準委員会報告書 700 「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」
- ・ 監査基準委員会報告書 705 「独立監査人の監査報告書における除外事項付意見」
- ・ 監査基準委員会報告書 706 「独立監査人の監査報告書における強調事項区分とその他の事項区分」
- ・ 監査基準委員会報告書 210 「監査業務の契約条件の合意」
- ・ 監査基準委員会報告書 260 「監査役等とのコミュニケーション」
- ・ 監査基準委員会報告書 570 「継続企業」
- ・ 監査基準委員会報告書 220 「監査業務における品質管理」
- ・ 監査基準委員会報告書 230 「監査調書」
- ・ 監査基準委員会報告書 510 「初年度監査の期首残高」
- ・ 監査基準委員会報告書 710 「過年度の比較情報－対応数値と比較財務諸表」
- ・ 品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」

検討に当たっては、2018年10月19日から11月30日までの期間にわたり公開草案を公開し、広く意見を求めました。公開草案に寄せられた主なコメントの概要とその対応も併せて掲載しておりますのでご参照ください。

以 上